

## 議会報告会報告書

開催日時	令和5年11月5日(日) 午前10時00分～午前11時45分	
開催場所	ワークセンター松阪 (本館 視聴覚室)	
委員会名	環境福祉委員会	
出席議員	沖 和哉委員長 殿村峰代副委員長 奥出かよ子 東村佳子 中村 誠 坂口秀夫 海住恒幸	
	司会進行者	奥出かよ子
	報告者	中村 誠
	記録者	東村佳子
参加人数	第1部 9名 第2部 9名	
第2部形式	ワークショップ形式(グループ2班)	
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。	
委員長の所感	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 坂口秀夫 様

令和5年11月15日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

環境福祉委員会

委員長 沖 和哉

## 第1部用

### 【主な質疑応答・意見等】

問 市民病院について、決算書類で確認できない不適切な決算処理を知りたい。被服規定に問題はなかったのか。

答 被服規定については診察衣等のみでスーツは載っていない。  
令和4年9月29日以降でお答えすると、FM三重の番組は決裁や契約がないのに、経費は支払われていた。

問 決算はなぜ認定されたのか。

答 議員の決算認定の賛否は特定の部分だけで判断するものでない。  
全体を通じて判断するので、今回の決算の認定には賛成となった。

問 大津市や伊勢市の市民病院は地域をよくしようと頑張っている。松阪も頑張ったらどうか。

なぜ市民病院を民間へ丸投げするのか。

答 コロナ禍を病院あげて乗り切り、頑張った結果の対価として国の補助金を受けた。9月29日、地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検証委員会の答申があり、民間委託の方向性が示された。松阪の公立病院として市民の不安を解消していくことが第一だと考える。今後、松阪市としてどうあるべきか、議論を深めていくことになり、今後の動きを見守っていただきたい。

問 松阪市民病院を残すべき。

これまでも大変な感染症を採算度外視で、みんな引き受けて来た経緯がある。診療費が支払えない患者も診て来た。そんな病院をなくすのは非常に残念。

答 これからの市民病院がどうあるべきか、公開の場での議論が必要だと思っている。

どういう形が望ましいか、市も丸投げしたわけではない。

これから行政も議員もしっかり詰めていく。

意見 私企業は効率をもって考える、医業はそれだけで判断できるのか、そこを考えてほしい。

問 決算の中で市民1人あたりが出しているお金は？

答 自主財源は全体の約3割くらいである。

問 答申が出たら、地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会は必要なくなるのか。

答 今のメンバーは令和2年度から検討していて、合計5年間くらいになる。合併統合の話の頃から、専門家の話を聞いたり、国の動向を研究したりしてきた。コロナ禍で国も県も市もいったん検討が止まったが、やっと動き始めたことで、高度急性期より回復期を増やす方が、地域にとって必要ではないかと議論が再開した。

議会としてもきちんと注視していく。

問 一定の個人の意向に流されてよいのか疑問である。

答 議会としてもきちんと向き合っていく。

## 第2部用

【テーマ名：ゴミ問題について】

### 【開催形式】

ワークショップ形式（2班）

### 【意見等】

#### 【A班】

市民：ゴミの不法投棄、ポイ捨てなどの条例はないのか、また罰則はどうか。不法投棄の監視カメラなどの設置や、不法投棄禁止の周知にもっと力を入れて欲しい。

ゴミ袋の現物支給の数では足りない。

松阪市をあげてのゴミゼロ運動や美化運動に取り組んで欲しい。

議員：条例はあるが、罰則はない。指導勧告のみである。

平成26年4月に松阪市みんなでまちをきれいにする条例が施行されている。

市民：松阪市は1人1日あたりのゴミの排出量が多い。

1人750g 飲食店250g。

ゴミを減らすことに着目する意識が松阪市も大切だと思う。

分別をしっかりとする、制限をかけるなどすると減らせるのでは。

ゴミ袋の単価を500円くらいに上げるなどの対策はどうか。

議員：松阪市は1枚12円くらい。

名前などを明記する自治会もある、指定袋であれば強制ではない。

市民：草、枯葉が焼けなくなってゴミになってしまう。1/3生ごみ、1/3雑紙。選別できるなら草、木はバイオマスや肥料などリサイクルにまわす意識はどうか。

1人あたりのゴミ処理の人員費は11,000円。

議員：剪定などのゴミは1人100kgまでは無料。

祝日も可燃ゴミを集めることになったことも経費に影響している。

他市では「燃えるゴミ」から「燃やさなければならないゴミ」と表記しているところもある。

市民：コンポストは今どうなっているのか。

家庭でのゴミは水分を切る、乾燥させることでゴミは激減する。

議員：土地や夏場の管理、高齢化の問題で減ってきている。

出来上がった堆肥を使いきれっていない課題もある。

市民：資源物の集団回収の補助金制度は周知されているのか。

1kg3円、350世帯で年間25,000円ほどになり、補助金は学校に寄付している。

議員：自治会に還元されている。自治会の周知を徹底する。

市民：補助金を知らずに業者に委託する方に流れていっていることは問題だ。

#### 【B班】

市民：ゴミ減量に夫婦で取り組んでいる。具体的な方法として、

- ・食品可食部廃棄ゼロ、堆肥に、スーパーの資源ごみ回収へ、すすぎ水は水やりに。

- ・畑やプランターに直接埋めて堆肥に、表面に出ていると虫が発生する。

市民：畑が無いと堆肥は使いようがないので難しい。

議員：段ボールコンポストに挑戦しているが管理が大変。

議員：不可食部分は畑に埋めている。

市民：発酵すると虫は寄ってこない、1次発酵で畑に返す。

市民：刈り取った草や落ち葉を、牛や馬やヤギの飼料にリサイクルできる。

樹木や竹を刈り、細かくして山の下草に光を当てるとカブトムシなどの幼虫が育つ。

議員：専門的でなく、誰でも普通に生活に活かせるようなことは？

市民：街なかに住んでいるので畑もプランターも無理だが、なるべく出さないように努力している。

四日市ではプラゴミは全部燃えるゴミに出せると聞く。

洗う時の洗剤や水、手間を考えると、全部燃えるゴミに出せるとよい。

他地域の人がゴミを置いていくのが困るから、集積所ではなく自分の家の前に、自分のゴミだけ出すようになっており、不便。

議員：松阪市はゴミを燃やした熱で発電している。

一定以上ゴミを減らすと発電量は減るが、ごみ量が増えても発電量は増やせない。

温暖化に影響もあるため、分別するときの手間やコストの兼ね合いは難しい。

個人の負担や市のコストの折り合いはどこでつけるか、考える時間になるとよい。

議員：松阪市は1人当たり1日に出すゴミの量は774gが目標。

ゴミの40%が水分なので水切りをしっかりとしてほしい。

電気でゴミを乾燥させて減量する家電に、半額の補助がある。

200tのゴミで84000kwの発電で100万円の収入になっている。

ゴミを減らすだけだと発電に影響が出るので、その兼ね合いが難しい。

議員：誰でもできる食品ロスを減らすことは？

議員：食品（商品）を手前から取る、廃棄を減らす取り組みなどがある。

市民：賞味期限は美味しく食べるめやす、期限過ぎても大丈夫。企業は十分安全の幅を取っているが、心配だったら加熱すれば問題ない。

家庭で日付が過ぎたからといって、安易に捨てるのはやめるべき。

市民：ゴミに関心のない人にどう伝えるかが問題だ。

議員：行政ももっと問題意識を持って市民にしっかり周知、啓発に力を入れるべき。

高齢化した自治会では、ゴミの集積所を10軒単位くらいにまとめて管理をしやすいとする。

ゴミを出しにくい高齢者には、申し込めば助けてもらえる補助制度がある。

## 発 表

### 【A班】

- ・ゴミのポイ捨てが多過ぎて、ごみ拾いしているが、支給されるゴミ袋が足りない。
- ・条例はあるが、きつい罰則規定はないのは問題である。もっと条例のことを周知してほしい。
- ・市民あげての美化デーがあってよいのではないか。
- ・1日1人あたり750gを目標に、もっと減らすべき。
- ・燃えるゴミを「燃やさなければならぬゴミ」と表記する方法もある。
- ・名前、連絡先を明記するゴミ出しに取り組んでいる自治会もある。
- ・分別をきちんとすることは大切。
- ・ゴミの有効利用として、生ごみ処理から堆肥化して循環させることに取り組んでいるが、活動する人が減っている。
- ・資源物集団回収補助金の周知をもっとするべき。

- ・各家庭での取り組みがとても大切である。

#### 【B班】

- ・食品ロスをなくす、畑に戻すことで、1か月にゴミ袋に2袋しかゴミ出ししないことが可能。
- ・刈った草を家畜の飼料や堆肥に、カブトムシの餌に、循環させることが大切。
- ・プラも全部燃やせる自治体もあり、手間がかからなくてよい面もある。
- ・松阪市はゴミを燃やした熱で発電しているが、プラを洗う手間などとの兼ね合いを考えると、可燃として発電に回すこともひとつの方策かもしれない。
- ・ポイ捨てしない啓発をしていくことが大切と考える。

### まとめ

#### 【委員長】

活発な意見をいただき嬉しい。いろんな意見交換ができたのは、やはりゴミ問題が生活に密着しているテーマだからと感じた。環境福祉委員会として、来年1月に、ゴミ削減の先進地である八王子市に視察に行く予定であるため、しっかり学び、市政に還元していく。

#### 【副委員長】

1部も2部もたくさんの意見をいただき感謝する。

二元代表制の一翼を担っている議会は、市民の皆さまの暮らしが今以上によくなることを常に考え、議会としての役割を果たしていかなければならない。議会として、より一層市民の皆さまの声を直接聞く機会を大事にし、反映させて、今後も頑張っていきたい。

## 委員長所感

---

○第1部の決算審査に関する報告については、やはり市民病院の諸課題について質問や意見が相次いだ。それだけ市民の方々にとって松阪市民病院の存在が大きかったり、公立病院としての理想像のようなものが強くあったりするのかもしれないと感じた。

ただ、依然として参加者は少なく、また市の会計全体での決算や分科会審査に対する発言も特筆するようなものはなかったことから、現行の報告会の意義を再考する時期に来ているのかもしれない。本会議のテレビ中継や録画放送、インターネット配信、市の広報、議会だより「みてんか」とマルチチャンネルで発信しているものの抜粋であるため、目新しさが無いということも理由の1つと推測できる。義務的な報告会ではなく、より現状に即して前進した報告会の形を探っていかななくてはいけないと思う。

その一方で、意見交換会については、参加人数が少ないとはいえ活発な議論が交わされたことは、純粋にありがたかった。ゴミ問題という、市民生活に直結する内容であったが、多角的な視点でそれぞれの参加者の方々が発言してくださり、住まいの環境や地域性、年代などの違いによって、抱えておられる困り感やまちづくりに対する想いも違ってくるのだと再認識した。

○ゴミを減らすこと、ゴミと資源を分けること、ゴミを利活用して循環させること、どこかに偏ることなく、バランスの良い政策展開が求められており、委員会としても多様な視点でのインプットを続けていきたい。

---

# 議会報告会の様子

